
第7回 飯南町議会定例会会議録 (第2日)

令和6年12月13日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和6年12月13日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番	早 樋 徹 雄	2番	伊 藤 好 晴
3番	熊 谷 兼 樹	4番	内 藤 眞 一
5番	高 橋 英 次	6番	安 部 誠 也
7番	景 山 登 美 男	8番	安 部 丘
9番	平 石 玲 児	10番	戸 谷 ひ と み

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 藤 原 一 也 書 記 山 本 友 梨 子

説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚 原 隆 昭	副 町 長	曾 田 卓 文
教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課 長 (基幹支所長兼務)	永 井 あ け み	防災危機管理室長	田 村 剛
まちづくり推進課長	藤 原 清 伸	住 民 課 長	野 津 史 昭
保健福祉課長	安 部 農	福祉事務所長	門 脇 貴 子
産業振興課長	深 石 尚 志	産業振興課総括監	本 間 康 浩
建設課長	森 山 篤	会計管理者	高 木 ゆ かり
病院事務長	高 橋 克 裕	代表監査委員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

なし

午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） みなさん、おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。はじめに、4番、内藤眞一議員。

○4番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤 眞一） 4番。

おはようございます。今年はいつまで暑さが続くのだろうという言葉をお互いに交わしていたのに、秋はほんの一瞬で、昨今のこの寒さ、私が住んでいる頓原では、先日、一面真っ白になりましたが、今日からは、それ以上の寒波との気象情報が出ています。年間の降水量は毎年ほとんど同じと言われていています。夏のしょうが冬の大雪にならないよう願っています。

大雪といえば、三八豪雪、私たちの年代のものは、大雪で、今日のように除雪が頻繁にできるわけでもなく、田んぼの中をつくられた道を歩き、有線放送の電話線をまたいで学校に行った記憶があります。町の食料品店の品物がなくなり、ヘリコプターが、食料を運んでくれるため、学校の校庭を生徒全員で踏み固めた、そんな記憶がよみがえります。どうか、今年は平年どおりの冬であってほしいものですし、除雪作業に携わられる皆さんはご苦労さまです。どうぞ、安全作業をお願いします。

それでは、今日の質問に移らせていただきます。

最初に、飯南町の水道水の有機フッ素化合物、PFAS混入について伺います。

みなさんご存知のように、最近テレビ・新聞紙上等で報道されている水道水へのPFAS混入について、飯南町の状況を伺いたいと思います。この件は前回の9月定例会で同僚議員から質問があっていた件ですが、9月の回答では、調査はこれからということでしたので今回伺いたいと思います。

この発がん性が懸念される有機フッ素化合物PFASが全国の水道水で検出されていることから、環境省と国土交通省は2024年度に富山県を除く46都道府県の水道水の全国調査結果を公表しました。全国1,745水道事業の2割に相当する332水道事業でPF

A Sが検出されたとありました。

この有機フッ素化合物は、1リットル当たり50ナノグラム（ナノは10億分の1）という国の暫定目標値ですが、これを超えた水道事業は無かったということです。しかし、この数値に近い水道事業はかなりあったようです。

有機フッ素化合物とは1万種類以上の物質があるとされ、耐熱や水・油をはじく特性があることから、布製品・食品容器・フライパンのコーティング等々各所で使われているようです。

過去の調査で目標値より数値が大きかった岡山県吉備中央町は、公費で住民の血液検査に乗り出したとの報道もありました。現状ではまだ国の基準は「水質基準」ではなく「努力目標」でしかありません。

そこで、わが町飯南町ではいかがでしょうか。幸いに飯南町の水源池の上流部等には化学薬品を使用するような箇所はないと思っておりますが、案外農薬・肥料・殺虫剤等にも含まれているということもあれば大変です。今回の水質調査を注目していたところでしたが、先日の町長の行政報告でありましたとおり、9月に町の検査は済んでおり安心したところでした。

調査・検査にはそれなりの費用も必要でしょうが、町民の安全のためです。指示があれば遅滞なく検査をしていただき公表願いたく思います。この度の検査結果について再度の報告と今後の町の取り組みについて町長に伺います。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

おはようございます。内藤議員から本町の水道水への有機フッ素化合物P F A Sであります。この混入状況について、このたびの検査結果と今後の取り組みについて質問をいただきました。

はじめに、生命地域宣言をまちづくりの基本理念に掲げ、源流域の町として町民の皆さんへ安心して利用できる水道水を供給する観点から、この有機フッ素化合物P F A Sの水道水調査を9月から11月にかけて、町内14か所全ての浄水場の原水を検査いたしました。

参考までに、県下の検査状況であります。調べましたところ、今年度に8市と、それから飯南町以外の4町が、一部の浄水場について、この検査を実施されることを確認しております。それで全ての浄水場において検査をしたのは、本町のみであります。

それで、本町での検査結果であります。全ての浄水場において、国が示している暫定目標値を大きく下回る結果、暫定目標値の4%未満ということでありまして、安心安全な水道水であることが確認できております。

この結果につきましては、毎月実施しております水質検査結果とともにですね、町の

ホームページで公表しております。

それで、有機フッ素化合物 P F A S の検査については、今後、国が方針を決定されるものと考えますが、それまでの間については、この P F A S、自然界から購入する物質ではないことから、今回の検査で水質の安全が確認できましたので、新たな、例えばその上流部において工場の設置など、そうした環境変化がなければ、検査はいたしません。が、毎月実施している、この通常の水質検査により、引き続き、結果の公表を行いながら、安心してご利用いただける水道水の供給に努めてまいりたいと考えております。

○4番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤 眞一） 4番。

安心したところでございます。

次に、飯南町の業務遂行上の課題について伺います。

私たち飯南町議会は、「議会活性化検討特別委員会」を設置し、町村議会議員の成り手不足解消を目的に「議員報酬」「議員定数」「政務活動費」「デジタル化」等について検討し、町内5地区で住民説明会を行いました。心配していた議員報酬等々の件については意見は少なく、意見として強くあったのは、町内の観光・宿泊施設、志々小学校の件でした。

これらの件は、たまたま町の住民説明会等があった後だったためではありますが、大変お怒りの状況でした。私も観光宿泊施設の件は9月議会で検討の状況は質問しましたが、町民の皆様はまだ聞いていなく、ことに説明会には議員も来ていないし、どういうことかと言われる状況でした。議員が出席できなかった状況は説明し了解はしていただいたものの、町のせっかくの説明会が町民感情を逆なでとは言いませんが、害した感じがしてまずかったかと思った次第です。

これら各地での説明会が、いずれもお怒りはともかく納得していただけないことは、行政業務をする上で一番問題だと思うのです。この「観光宿泊施設」「小学校のあり方」その時はおっしゃっていませんでしたが「道の駅周辺整備」等々、地域住民の皆様には十分説明せず尻に火がついてからの説明で、それまで何の説明もなく提示したのでは、お怒りは当然だと思うのです。

議員は、それでもいくらかの情報は知らされていますが、住民の皆様には説明できるほどの情報をいつも聞いているわけではありませんから、予定段階の話を住民の方々にお話しすることはできないのです。

苦言を言って申し訳ありませんが、業務はそれぞれの担当課の計画に基づいて実施して行く訳ですが、自分たち中心で町民目線ではないように思えるのです。パソコンでの仕事で言葉を発していないわけですから、質問をされても答えようがない場合もあるのです。もっともっと町民に目を向け、町民の意見に耳を傾けるようにしていただきたいものと思うところです。私のようなものが町長に言えることではありませんが、町長も

実行する事業については、早め早めに状況把握ができるよう職員を指導され、問題点の把握を早くされるように望みます。

町長の見解を伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、議員から業務執行に当たっての課題ということで質問いただきました。

はじめに、観光宿泊施設に係る住民説明会においては、これは日程の調整がつかず、議員の皆様にはこの視察研修と重なったことで出席できない日程となりまして、大変申し訳なく感じております。

これからも、町が開催する説明会等につきまして、様々なイベントや行事等との調整を図りまして町民の皆様によくご御参加いただけるよう努めてまいりますし、そうしたことを十分に配慮して進めたいと思います。

それで、議員からは、具体的に住民説明会の進め方の例も取り上げて、もっと町民に耳を傾けるようにとのご指摘でございます。これまで本町が進めてきた様々な事業につきましては、その都度、関係者から必要な意見聴取を行い、内部で情報共有し、そしてよりよい事業となるよう協議しながら進めてきております。

そして、町民全体への説明は、まずは、町民の代表であるこの議員の皆様の説明し、その中でいただいた意見も踏まえ、ある程度方向性が定まった時点で住民説明会を開催しているところであります。

それで、今回の志々小学校のこともちょっと触れられましたので、少しその点についてはご説明いたしますが、この志々小学校の耐震診断に伴う応急措置につきまして、関係者との調整を行いまして、短期間で応急的な対応の方針等について検討し、このことを保護者・地域の方々・議会の皆様に説明してまいりました。

今回の件につきましては、大きな影響を受ける特に保護者の方への説明を優先的に行ったため、結果的に地域の方々への説明はその後、後日となった状況等もございます。

私としましては、町が進めます幅広い役場業務におきまして、職員は町民の皆様や、そして事業者の方からの声を聴き、情報収集し、よりよい形となるようアイデアを出し合って事業を進めてくれるものと認識しており、決して町民目線ではないとは思っておりません。

もし、そのように議員も感じておられるのであれば、私も職員にそのことは伝えていきたいと思っております。これまで同様に町民との対話を大切にしまして、よりよい事業となるよう事業の執行に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○4番（内藤 眞一） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質問は終わりました。

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

6番、安部誠也議員。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

おはようございます。安部誠也でございます。2つほど質問します。

まず最初に、広島都市圏と広島への戦略について伺いたします。

かつて町長は、令和3年度の町政座談会で、広島市民球場に「仁多米」のような「飯南米」の広告を掲げると説明をされたと思いますが、どのような運びになっているのか伺いたします。

広島市内の八丁堀を歩きますと、「仁多米」の看板のお店をよく見ます。その意味でも提案し、今年度から加入しました「広島都市広域圏」は必要不可欠なものであると思います。

昨日の報道で、出雲市もインバウンド客誘致促進などで、加入予定とありました。早速市議会議員から連絡がありました。どのような効果があるかと。

それを伝える意味でも、今どのような人、モノ、カネ、情報をめぐる都市圏をつくろうとされているのか、その効果について伺いたします。

そこで、さきに示された第3次飯南町総合振興計画（案）第3次総合戦略には、広島都市広域圏に関する記述は観光の振興の欄に、広域連合による観光振興のみ書かれてあるだけでありましたが、第2次総合振興計画にしても、達成率ばかり評価して、夢のない魅力のない計画ですが、それはまたの機会ですることとして、広島市に相手にされているだろうか、果たして大丈夫だろうかと心配しております。

加入当時は、113 参画予定事業が今は4つ増えて 117 事業と聞いております。基幹産業である農業には、圏域特産物の販売促進事業をはじめ、農産物の販売先として、広島都市圏は重要な役割を担うと考えます。

これは、合併当初、広島市内にアンテナショップ開設に動いた時期もありました。今や物流の高コストとなる中、全てのものが東京圏に販路を目指す時代は終了するのではないかと思えます。

地域産物を近隣で商品加工し、全国へ販売する方向転換こそ地方創生ではないでしょうか。カルビー食品も、数年前亡くなりましたが、元社長の松尾昌弘さんが、スマートテロワール農村消滅論からの大転換を唱えておられました。そのカルビー食品も、ここ最近では広島市内に大工場を構え、創業時精神に戻しているので大いに期待しています

が、どんどん広島市の企業にも久しくなっていてほしいものですが、広島都市圏と広島への戦略をお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

安部誠也議員から、広島広域都市圏と広島への戦略についてのご質問をいただきました。最初に飯南米の公告のことについてであります。

この「飯南米」のブランド力向上の一つとして、広島市民球場に「飯南米」の広告を掲げることを、令和3年9月の町政座談会でお示しました。

この「仁多米」の広告は、レフトの外野のほうですね、大きく表示されておりますが、非常にいい場所に大きく掲載されております。この看板は、仁多米、奥出雲町、旧仁多町ですが、と広島球場の長いお付き合いの中から、そうした場所も確保され、これまで継続されていると聞いております。

それで、「仁多米」のような誰もが目を引く場所に、この「飯南米」の表示を掲げるのは、もちろん高額な広告料もさることながら、広告スペース、なかなか空いたスペースもないんですが必要となります。今、様々な大手企業も大きく広告出しておりますが、スペースを確保することはなかなか容易でなくてですね、指定管理者であります株式会社広島東洋カープとの関係性が重要であるということがわかりまして、小さな広告スペースから実績を積んでいくことが必要ということがわかったので、まずはですね、この「飯南米」のイベントを開催し、今、継続して行っておりますが、そうした球団との関係づくりを行っているところであります。

私も、令和3年のときに、球団のオーナーであります松田社長ともお会いして、いろんな話もさせていただきましたし、事務方との協議もさせてもらっております。

実はある場所に提案もいただいたんですが、非常に効果が余りそこへ出してもですね、小さいですし、効果も少ないということで、断念した経過もあります。今後チャンスがあればですね、ぜひとも、そうしたところへ出せるよう、引き続き取り組んでまいります。

ただ、費用対効果という面でもあり、もちろん検証が必要ですので、そうしたことも踏まえて検討は進めてまいりたいと思います。

それで、議員からは、この広島広域都市圏に加入したことによる効果ということですが、改めて申しますと、この広域都市圏と広島市との連携が可能な事業につきましては、議員が申されたとおり、今4つ増えて117項目となりました。そのうち76の項目を連携することとして参画しております。

本町は、今年の4月から参画しておりますので、まだ効果があらわれてない効果もありますが、情報発信であったり、観光の面では、既に効果があったものがございます。それで、せっかくの機会ですので、例を挙げさせていただきますと、RCCの中国放送、

これは広島広域都市圏の魅力を発信する番組であります「元就。二百万一心！」という番組がありますが、これ毎週放送されておりますが、その中で本町の「大しめ縄創作館」が10月に取り上げられております。

それから、広島東洋カープの本拠地であります「MAZDAスタジアム」、これはスタジアムの外にありますJR側の電光掲示板であります、それは新幹線の中からも見えるところにあるんですが、ぼたんまつりとかポピー祭、リンゴ狩り、スキー場のイベントをですね、時期に、電光掲示板に表示されるということで、主に新幹線の乗客に向けて行っていただいております。

それから、イベント情報誌「りーぶら」今日ちょっと持ってきておりますが、これですが、これ表紙に本町のコスモスまつり、志津見三瓶フラワーバレーのコスモスが表紙に載っております。もちろん中にも載っております。圏域のこうした多くのイベントを紹介する広報誌ですが、こうした紙媒体での発信、これ年4回であります。季節ごとのイベントを掲載されておまして、山陽側から本町に足を運んでいただくきっかけとなっております。実際、今年のコスモスまつりも多くのお客様がりましたが、広島方面からのお客様も多かったのではないかと感じております。

それから、広島市を出発し、圏域内の観光地を巡る「ふるさとの魅力発見ツアー」というのがありますが、これは広島周辺にお住まいの住民の方、今回は17名の方が本町にお越しいただきまして、温泉であったり本町の料理を楽しんで帰っていただきました。

また、神楽の関係ですが、「神楽によるまち起こし」これも項目にあるんですが、この連携につきましては、飯南神楽団が安芸高田市の神楽門前湯治村、有名なところですが、ここで神楽を披露し、目の肥えた神楽ファンを楽しませるとともに、団員のモチベーション向上にもつながっているとお聞きしております。

それで、今回紹介しました内容につきましては、これは全て広島市の負担による事業でございまして、大変ありがたく思っておりますし、広島広域都市圏に参画したことによる大きな効果であったと感じております。

議員からは「いまどのような『ヒト・もの・カネ情報が巡る都市圏』をつくろうとされているのか」というご質問であります。基本的には、広島広域都市圏発展ビジョンございまして、これに基づき、地域資源を圏域全体で活用し、様々な施策を展開することで、圏域の経済の活性化、そして、圏域内人口200万人超えの維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現を図ることとされておまして、今後も広島市と本町を含みます連携自治体を取り組みを推進していくこととなります。

人口減少や少子化・高齢化、そして経済活動の停滞や住民生活への影響などは、圏域内でも共通の課題でありまして、連携して取り組むべき内容につきましては、この圏域内で一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、農業のことについて触れられました。農産物の販路のことですが、本町の基幹産業であります農業には、圏域特産物の販売促進事業をはじめ、農産物の販路先とし

て広島広域都市圏は重要な役割を担うのではないかと考えています。

このメニューの中にも、農水産物等産地消推進部会、これがございまして、こちらのほうにも本町は加盟しております。今年度、数回の部会にも参加して連携を強めているところがございます。今後、広島圏域での販路拡大につながっていけばと思っているところでございます。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

ありがとうございました。町民の皆さんもよくわかったと思いますし、私も市議員に伝えたいと思います。

次に、同じ内容になるかもしれませんが、広島都市広域圏が決まった際に、さきに示された資料で、我が町の参画事業、先ほど76って言われましたが当初52だったと思いますが、細かいことは執行部に任せるといようなことを言われました。

よく見ますと医療分野が入っていませんでした。医療問題では、安心して暮らせるための高度の医療サービスの提供などがあります。昔から、旧赤来町赤来地域では、三次中央病院を2次、一次医療機関として、患者が多く、三次医療行動医療は可部にある安佐市民病院や、広島市民病院への転院も多くあります。

飯南病院が学閥が違うから参画しなかったのか、やはり町民主体で、安心して暮らせるための高度な医療提供など望みたいと思います。

また、来年度から、広島都市広域圏に先ほど紹介した出雲市のほか、益田市や吉賀町が新たに加入して、島根県からは8市町が加入しますが、益田市と吉賀町は、ICT情報通信技術を活用した地域医療の支援、子育て支援拠点の広域利用などが考えられており、医療分野でも参画する予定です。

積極的に役場全体で活用、望みたいと思いますが、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、広島都市圏におけるこの医療分野での連携についての質問であります。

飯南病院を中心とした医療を提供する本町におきまして、高度な医療が必要となった場合、またはその患者がそのような医療を望まれる場合には、県内にはですね、島根大学医学部附属病院や島根県立中央病院など県内の他の医療圏と連携しております。

一方で、議員の言われるとおり、この隣接する広島県を生活圏とする町民の皆様がですね、転院が必要になった場合などに、広島県の医療機関への紹介を希望される場合も多くあります。三次中央病院であったり、そこからまた広島市内の病院ということになりますが、そのような場合であっても、医療現場レベルの連携においては、広島県の医

療機関であっても、おおむね円滑な調整ができており、患者の希望に沿ったものになっていると思っております。

このことから、現段階ではこの広島広域都市圏について、医療分野において具体的な参画は行っておりませんが、ただもちろんこの連携の項目にはもちろん本町も参画で、その中には、ここにこれは一覧があるんですが、この黄色で塗ってあるところがこれは、どの自治体も入っているものなんですが、本町でも、ICTを活用した地域医療支援、こうしたところはですね、連携することとしております。

今議員からそうしたICTを活用した地域支援のことについても触れられましたが、町民の皆様には有益なサービスであるとすればですね、その有益なサービスがあるのであればですね、広島広域都市圏の枠組みを活用していけるのではないかと考えております。以上です。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

ありがとうございました。前向きなお答えいただきましたんで、次に、観光宿泊交流施設の今後のあり方について伺います。

さきに示された令和5年度、分厚い資料と概要版は、今年の3月に松江のコンサルとまとめられたもので、その後、6月の全員協議会で説明がありました。

9月の定例会で同僚議員が質問されました。町民の皆さんにも関心が高く、よくご存じでおられますので、簡単に説明しますと、現在あるやまなみ道の駅と、琴引ビレッジ山荘、憩いの郷衣掛と町内の宿泊施設3つがあります。採算性の観点から、町内1か所に集約して、新たな観光施設を琴引ビレッジ山荘周辺地に新設してやりかえるという、機能再編方針を町が決定されました。

先日は、これを受けて、観光宿泊施設の再編に関わる住民説明会が町内2会場で開催されました。我々議員は議会視察研修があったため、残念ながら出席することができませんでした。出席した町民の皆様からは、その後、議会活性化特別委員会の住民説明会の会場で真っ先に会の雰囲気や議員の皆さんに聞いてもらって欲しかったと言われました。

そこで私も出席された方から、役場会場では、これでは旧赤来町赤名がダメになると、26人中全員反対だったと聞いております。町民からは、観光施設と地域交流施設の違いを執行部が理解していない。衣掛荘は昭和46年、昭和天皇、皇后両陛下が全国植樹祭、三瓶山で開催ですが、その際に立ち寄られた地域の誇りとなる施設で、これまで地域会議での利用、昭和の時代では結婚式場として地域に愛された施設である。単なる観光施設ではない。地域に必要な宿泊施設だ。現在でも同窓会会場、冠婚葬祭時に法事等の食事会場などの利用があり、地域の拠点としての役割は大きいと言われました。

この衣掛荘の宿泊機能は、琴引ビレッジ山荘にできる新たな宿泊施設に補完すること

も検討と説明されておりますが、赤来地域の方はそうなった場合は、わざわざ山の上に行くよりも三次に泊まらせると言っており、コンサルとは全く考えが違います。

確かに住民説明会では、事前に資料を町のホームページに載せるなどされてはいましたが、開示した資料には、新たに建設する建設事業費やそれぞれの改修費も明らかにせずに議論されたと思いますが、金額を出せばもっと白熱した説明会になったでしょう。

そこで、議会には、全員協議会で6月に説明されました。私もいろいろ発言させていただきましたが、これまで町長は一言も説明会等はされませんでした。住民説明会も出られなかったと聞いております。町長は本心で考えられているのか、まずお伺いします。

今定例会での冒頭での行政報告に有益な施設となるよう、さらに検討を進め方向性を定めたいと述べられておりますが、よくわかりませんので、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、観光宿泊交流施設の今後のあり方についてご質問いただきました。

議員のお話の中にもありましたが、この11月14日に交流センターとんぼらで、翌15日に役場本庁舎でそれぞれ住民説明会を行い、頓原会場には15人、そして赤来会場には26人のご参加をいただきました。

ここで、会場に出席された方は内容ご存じですが、そうでない方が多くいらっしゃいますので、少し時間をいただきまして、改めて説明会で説明した内容を整理しておきたいと思っております。

まずは、稼働率の低い宿泊機能の集約化を図ることです。老朽化が進んだ「琴引ビレッジ山荘」を解体し、その周辺にレストラン機能も有し宴会もできる「新たな宿泊施設」を建設する方針案をお示しいたしました。

また、「憩いの郷衣掛」の宿泊機能につきましては、「新たな宿泊施設」の補完とし活用することも検討していることを説明しております。

次に、宴会機能を旧町単位で1カ所ずつ残すということでもあります。地域のバランスを考慮し、「憩いの郷衣掛」と「新たな宿泊施設」にそれぞれ宴会の機能を持たせることとしております。

なお、「憩いの郷衣掛」の宴会場とレストラン部門は、旧耐震基準の建物となるので、解体撤去し、新たなレストラン、宴会場に改築するというようにしております。

それから、宿泊機能を集約しますから、空きスペースの利活用についてです。「新たな宿泊施設」に機能を集約させた場合の「やまなみ」と「憩いの郷衣掛」の空きスペースの利活用につきましては、「やまなみ」は、畳の大広間などを利用した子育て世代が憩える場として活用する。これまでも、休日等はそうした活用もしておられます。

「憩いの郷衣掛」のほうにつきましては、2階をレンタルオフィスとして、3階以上の

宿泊施設につきましては、先ほど述べたとおり「新たな宿泊施設」の機能補完ということで、宿泊は残すということで、そういうことを検討している旨をお話いたしました。これが住民説明会で説明させていただいた施設再編の概要であります。

それで、このたびの住民説明会におきましては、多くの方々から様々なご意見をちょうだいしております。赤来会場では、議員も触れられたとおり「憩いの郷衣掛」の機能縮小に対して、多くの反対意見があったことも承知しております。

私も衣掛よく利用させていただきまますし、多くの町民の皆様があそこへ集ってですね、利用されている姿、本当に歴史もありますし、この衣掛への愛着というのは本当に感じております。

それで、議員からは、6月の全員協議会で説明もあつたが、私から一言も説明や回答がなく、本心で考えているのかということで、今おっしゃいましたが、宿泊観光施設今後のあり方につきましては、令和3年9月以降、全員協議会で4回、それから令和4年の町政座談会でも説明してきております。この際にも、議員のほうから質問ももちろんいただいております。

それで、いずれの場合も事前に内部で十分に協議を重ねたものをお示ししております、当然、私の考えであったり、思い、そうしたものも反映された形で提案させていただいております。

それで、議員ご指摘のこの6月の全協ですが、観光宿泊交流施設のあり方検討に関するその議員からの質問に対して、今、たしかそのときは、スキー場がいつまで存続できるのかわからないのにその場所に新たな施設をつくるのはどうかというような趣旨の質問であったと思います。私も、そのことについて回答もしております。したがって、私が何もですねこの事に関わっていないとか、発言をしてないというようなことはありませんので、そこは申しておきたいと思っております。

いずれにいたしましても、このたび、住民説明会でお示したこの方針案、これは尊重しつつも、地域の方々や利用される方々の声もしっかりと聞き、今回の意見もそうなんですが、整備方針のほうは固めてまいりたいと考えております。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

続いて、懸念しているのは、気候と財源です。わが町では、夏の高湿障害により、農産物の収穫収量、品質が大きく影響しています。昭和50年以降の水田転作強化により、夏秋トマト、ハウレンソウなどの施設園芸を取り入れましたが、近年の気候変動に伴い、栽培する時期の変更、作物変更など余儀なくされております。

現在、安来市でミカンが収穫でき、いずれ飯南町でもミカンが収穫できる時期が近いかもしれません。

このような気候、気象状況からして、降雪はあると思っておりますが、冬の高湿による降雨

などにより、安定的な積雪は望めないし、雪質が悪いのではないかと危惧します。

スキー場はいつまでもつかかわりませんが、かつて飯南町議会もスキー場の運営改善が望めないと住民感情から考えても閉鎖すべきである。やまなみ、琴引ビレッジ山荘は別に検討すべきであると。平成 19 年度行財政調査特別委員会でまとめられていました。私は、合併後の最初の分区選挙で落選中でしたので、この議論に加わることもできませんでした。議会を常に見ている方から教えていただきました。しかしながら、当時の執行部は無視しました。これがここに至るまでの飯南町の懸案事項として生き続けております。

将来的な地方財政を考えた上でも、多額な投資をして回収はとて無理であります。スキー場と新設するホテルの継続は不可能と考えます。巨額の投資、概算工事で 11 億、12 億で建てただけでは駄目です。100 人以上宿泊する施設らしいですが、空き室が増えれば赤字が続き、指定管理料が上がり、スキー場やめたでは無駄遣いです。町が進めるコンパクトシティを目指す意味でも、建物は点在することは避けるべきであると思えます。

コンサルだけではなく、先ほどもありました町民に目を向け、住民の声を十分に聞くべきです。先月の文芸春秋では、わが町にも来られました日本総合研究所の主任研究員の藻谷浩介さんが、「地方創生コンサル」には気をつけろと掲載されていました。よく読むと「地方創生コンサル」がもうけるのでは駄目だということでした。

令和 5 年度決算では、飯南町の財政力指数 0.130、類似団体 151 団体中 122 と伺っております。飯南町はそんな財源があるはずないでしょう。一時のスキー客目当てだけではなく、今ある建物を有効に使うべきだと思います。

今後は、老人保健施設の新設、志々小学校の耐震補強、頓原の道の駅周辺整備、赤名地区には小さな拠点など、事業が山積みだと思います。町民よりも町外から来る人にお金をかけるなんて考えられません。将来的には地方財政を考えている上でも、多額を投資しての継続は不可能と考えます。お伺いたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、今建設を予定している施設、多額の投資をせずに、現有施設を有効に活用すべきとのご質問だと思います。

この観光宿泊交流施設の検討を進める際には、もちろん議員がおっしゃいました。今後の温暖化の影響によるスキー場のあり方など、様々な要素を考慮しながら進めていく必要性、これは当然感じております。

スキー場ではありますが、県内でもそうなんです、全国的にも、やはり雪不足等で閉鎖、入り込み客が少なくて経営が厳しくて、少しずつ閉鎖されるところもある現状はもう

認識しております。

ただ、本町において、今、県内でも本格的にこのスキー場の運営しておるのは継続してですね、琴引のスキー場だけであります。本町のやはり冬の大切な資源として、できれば守っていきたいと思いますが、本当に自然にはもちろん勝てないともありますので、もちろん判断するときも出てこようとは思いますが、今のところはですね、昨年と今年、これは国スポに向けてですが、人工芝を控えて雪が解けにくいような環境整備もしましたし、一応、今後も継続ということで今、方針は変わっておりません。

それで、この施設の整備に、費用面のことをご指摘いただきました。新たなこの施設建設における、もちろん財源の確保はもちろんですが、既存の施設の改修であったり更新、また将来的な維持管理、どの選択が一番いいのかということも検討が必要であります。この維持管理費もですね、やはり、いずれの場合でも、運営するには多額の費用もかかってまいりますし、そうしたことも十分に勘案しながら、繰り返しにはなりますが、議員の皆様、そして住民の方のご意見にしっかりと耳を傾け、総合的に判断していきたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

○6番（安部 誠也） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也議員の質問は終わりました。

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。10時10分の再開といたします。

午前9時53分休憩

午前10時8分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

5番、高橋英次議員。

○5番（高橋 英次） 議長。5番。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

おはようございます。ただいまから一般質問を行います。

まずはじめに、塚原町長、この1期4年、大変ご苦労さまでございました。船出当初はコロナ、また災害と大変いろいろな困難があったかと思いますが、この4年間、大変立派に飯南町のかじ取りをされたと思っております。また継続しての意思の表明もされました。3月議会では、またこうして、この議場で議論を交わせたらと思いますので、頑張ってくださいと思います。

では質問に入ります。

最初の質問として、町内4か所に開設されています保育所について何点か伺っていきたいと思います。

現在、町内には、赤名保育所・来島保育所・桜ヶ台保育所・さつき保育所の4か所が開設され、日々、園児たちの登園と共に、先生である保育士さんや他の職員さんたちに優しく見守られながら、楽しく園内生活を送っているところがございます。

私も、孫を朝夕に送り迎えいたしますが、どの先生も優しい言葉での出迎えと帰りの見送りをさせていただき、園児たちもそれに答えるかのように大きな声であいさつを交わしています。

そうした園児が楽しく過ごしている保育所ですが、その定員はと調べてみますと、赤名・来島・桜ヶ台の3保育所がそれぞれ60人となっております。さつき保育所が20人と定められており、町内合計200人の定員数と現在となっております。

令和6年9月末時点での各保育所でお預かりしている園児の数はといえば、赤名39名・来島31名・桜ヶ台40名・さつき保育所9名となっており、9月末時点では、合計119名の園児の皆さんをお預かりしていることとなります。定員より80名少ない園児さんを今お預かりしているということになります。

まず、最初に保育所について伺いますが、この町内4つの保育所施設におきまして、今迄に耐震診断を行ったことがあるのかどうか、まず最初にお尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

高橋議員から保育所に関する質問いただきました。

最初に、この耐震診断の実施状況についてであります。町内4か所の保育所に対して、これまで耐震診断を行ったことはありません。

それで建物の構造において、赤名保育所と桜ヶ台保育所は「鉄筋コンクリート造」、来島保育所とさつき保育所は「鉄骨造」でありまして、いずれも耐久性が見込まれることから、施設の適切な維持管理、これを継続していきたいと考えております。以上です。

○5番（高橋 英次） 議長。5番。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

耐震基準、言われました。赤名が昭和55年、これ築44年、来島が昭和62年建設です。ね、37年、桜が台が平成8年、これは28年経過しております。さつき保育所、昭和58年、これ41年経過しております。

旧耐震基準のものもあり、新しい耐震基準のものもあるかとは思いますが、これは1981年6月1日以降適用されているのが新耐震基準でありまして、震度6強の大きな地震で

も倒壊しないということでございます。築 40 年以内はおおむね新築、新耐震基準であるというふうに言われております。

また、鉄骨鉄筋コンクリート造の法定耐用年数は 47 年、これは、税制上のものでありますが、実際はもっと長いものだと思いますが、それにしてもほぼほぼ赤名の基準を見ますと 44 年ということで、そろそろ、これも耐震強度調べまして、補強等必要かどうかの考えることもあるかと思えます。

今されてないということでございますので、今後それを求めていくわけですが、いろいろな公共施設多くございます。

しかし、人が住むところはやはり住むというか生活していくところは、率先して耐震基準を調べていただきまして安全の確保に努めていただきたいと思います。

次、2つ目の質問に入ります。

これ2つ目の問題ですが、全国各地どこでも、ただ今業種の人材不足が言われております。社会基盤の根幹を揺るがしかねない問題となっておりますが、この本町ももれなく各業種において人材不足に悩まされている状況です。

本町の保育所でお仕事をされている保育士さんの数は、現在何人なのかお尋ねするとともに、その現在の人員の保育士さんでの保育で、保育の状況ですね。4施設。それぞれどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて保育士の数のこと質問であります。

現在の保育士数であります。町からの派遣職員を含めて正職員が 25 人、臨時職員が 25 人となっております。臨時職員の中には嘱託臨時パート等いろいろありますが、含めて 25 人です。

続いて、保育士不足と言われる中での保育状況ということであります。

町内の保育所では、毎年その年に入所されるお子さんの人数などを考慮いたしまして、国が定めるこの配置基準を満たした職員が配置されております。

ただし、支援が必要なお子さんも、少し増えておるという傾向もございます。支援が必要なお子さんがおられると、どうしても保育士を多く配置、加配ということになりますが、する必要があります。そのため、スタートはいいんですが、年度途中で、例えば転入等で入所を希望された場合には、必ずその第 1 希望とされる保育所にご案内できないということも生じております。

もちろんその受け入れができる他の保育所では、受け入れることができるんですが、ただそれがちょっと距離が遠かったりですねそういうことで、第 1 希望のところがご案内できない場合もあるということでございます。以上です。

○5番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

3番目の質問に入ります。

今年度3月の育了見込みの園児数と、来年度の入所見込み数の人数ですね、それを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

ただいまご質問いただきました今年度末卒園する園児数、それから来年度4月に入園予定の園児数につきましては、この数字については、事務的でありますので担当課長のほうから答弁させていただきます。

○住民課長（野津 史昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 野津住民課長。

○住民課長（野津 史昭） 番外。

保育所に関するお子さんの人数ということで、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、今年度、育了を迎えられるお子さんは13人です。また、来年度の入所見込みについてですが、現在、来年度の入所申込みを受け付けている段階ですが、仮に、現在家庭で保育されているお子さん全てが入所されると想定しますと、最大で26人の入所が見込まれます。以上です。

○5番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

育了される方が13人、入所を予定される方、最大で26人ということで承りました。年々、子どもの数も少なくなっており、やはり保育所に入所される方も少なくなることがわかりました。

次の質問に入ります。

保育所最後の質問となりますが、本町では令和6年2月、これは小学校ですよ。飯南町教育環境基本方針検討委員会による町内小中学校の教育基本方針の答申がなされております。

その答申では、教育方針、魅力ある教育、そして教育環境、小中学校の規模と配置などを全般にわたって述べられておりました。園児の保育目標、保育士の配置及び勤務環境、そこでお尋ねいたしますが、飯南町の保育所運営において、園児の保育目標、保育士の配置及び勤務環境、施設のあり方など、保育所を全体に関する方針を示すものは現

在計画作成されているのか。また、そうしたものはないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、保育全体の方針についてのご質問であります。

文部科学省が定めておりますこの保育所保育指針を踏まえ、「恵まれた自然環境、そして温かい人間関係の中で豊かな人間性のある子どもを育成する。」を町の保育理念といたしまして、保育所業務を委託しております社会福祉協議会においては、「心豊かに、たくましく生きる子どもを育む。」という保育方針が定められておりまして、各保育所で運営いただいております。

また、『飯南町子ども・子育て支援事業計画』今現在策定中ではありますが、この中で、「安心して子育てできる環境づくり」のため、通常の通常保育の充実や、保育に関する情報提供の充実、そして保育士の確保対策を進めることとしております。

ということで、文科省であったり、それから町の基本理念、そして社協の指針、そうしたものが体系的にあるということでもあります。

それから施設のほうなんです、この保育所の施設管理に関する指針を示すものとしては、保育所だけに限定したものはないんですが、『飯南町公共施設等総合管理計画』の中で、保育所に関しましては「適切に維持管理し長寿命化を図り、適正な規模や保育のあり方について検討する」としております。こうした保育所の事業、それからこの施設に関しての定めは今述べたとおりでございます。

○5番（高橋 英次） 議長。5番。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

答弁いただきました。指針はあるということではございましたが、先ほど答弁されました『飯南町公共施設等総合管理計画』の3-3でしたね施設種別ごとの方針においてという項目で今説明されたわけでありまして。

保育所では、適切に維持管理し長寿命化を図り、適正な規模や保育のあり方について検討しますと書かれております。飯南町の人口もこれから将来に向けては右肩下がりになると推計でもあらわされております。それに伴い出生率も下がり、必然的に子どもの数も減ってくるのではないかと想像されるところでございます。

そうした場合には、現在の200人という定数も検討しなくてはなりません。現在でももう80名のかい離がございます。やはり実数に即した定数に修正していかなくてはならないのではないかと考えております。

また、保育士さんが少ない、足りないという状況の中で、乳児から年長さんまでお預かりして、十人十色多様な性格の子どもさんの世話を緊張感を感じる保育士さんもおら

れるかもしれません。

そうした日々頑張って子どもの面倒を見ていただく保育士さん、これ最後まで保育所でお勤めいただくためにも、いろいろな面で検討していかなければならないと思っております。

先ほど言われました、もちろん施設の長寿命化も重要であります。今ある施設をいかに長期にわたって使用するか。安全面や利便性も考え考慮していかなければならないと思っておりますが、この長寿命化対策にも限度があると思っております。いずれは、施設の更新も組上りのせ、議論しなければならなくなると思っておりますが、今申し述べたこと、これらを含めて、保育所に関する総合的に有意義な指針を計画作成するということは考えておられないかお尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

今の再質問をいただきましたが、先ほど、私の指針のところ、保育所保育指針、文部科学省と申しましたが、これは、厚生労働省の誤りですので訂正させてください。

それで今議員のほうから、今の定数のかい離であったり、新たな保育に即応した、その指針を定めるべきではないかということでご意見をいただきました。確かにこの定数につきましては、合併当初から変えておりませんので、それがずっと今まで継続しておりますが、ご指摘のとおり見直しも当然この少子化の中では必要かと感じております。

また、その指針につきましては、これは今ここですぐどうこうするとは申すことはできませんが、今後のこの飯南町にとって本当によりよい保育のあり方、そうしたことは常に研究していく必要があると思っておりますので、ご意見として参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。以上です。

○5番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

考慮していただくということでありました。

最後の質問に移ります。

現在、赤名連坦地内、わからない方も頓原の方ではおられると思っておりますので説明しますが、連坦地内、山陰合同銀行の隣にあります。またケーキ屋さんの斜め前になりますが、旧国鉄バスの赤名駅の駅舎があります。その駅舎の隣に車庫があるわけですが、駅舎の車庫、現在本町の生活路線バスと備北交通バスが使用されております。

これは私の感じですが、いちべつして安全性はいかがかなと思うような施設ではあります。この車庫は現在バスの車庫として使用されているだけではありません。

赤名の夏の7月に行われます半夏祭りの催物の会場、開催場所としてステージを組んで、

歌でありましたり、手品、漫才であったり、ただいま町内外で、先ほどもありましたが町内外で大好評となっている勇壮華麗な舞で観客を魅了する、地元飯南神楽団による演目の数々も、ここで半夏に披露されるということにも使われております。

またそうしたことで、この夏、また半夏の夏祭りの盛り上げに一役買っていただいていることをご報告したいと思います。

また、冬季には、これは自治振興のメンバー、赤名自治振興協議会のメンバーで「スノーヘルパー」というボランティア活動を行っております。高齢者世帯の玄関先や町の除雪車による除雪作業後の路上両脇に寄せられました雪だまりの片づけや、女性ボランティアによりまして、高齢者世帯の皆さんに安心を与え、安全を確認するための見回り活動など、先ほど申しました赤名自治振興協議会のメンバー、赤名雪かきボランティア「スノーヘルパー」が活動しております。そのスノーヘルパーが出動の際に使用する除雪作業用具一式であります。ほかに保管場所がないため、この場所を現在使用し保管して使用するなど、ここの場所は多目的に使用されております。

また、これは、この車庫は赤名小学校児童の登校路にも面しており、児童が朝夕登下校で通行している状況でございます。

安心安全なまちづくりは、町長も目指しておられるところではありますが、町として、この建物の安全性に関しまして、どの程度の段階であると、現在、どの程度の段階であると認識されているのか、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、赤名連坦地内にあるこの旧 J R バス赤名駅、赤名駅舎の車庫についての耐久性のことについてのご質問であります。

この駅舎については、本当に古くからですねあの場所に立って、一言で説明するならば半夏祭りの会場ということで、本当に町民の皆様が親しまれておりますし、この半夏祭り、町外からも多くの皆様が来られる祭りで、場所は本当に知られたとこだと思っております。

それでこの建物は、昭和 9 年に、戦前ですが、省営バス、国鉄バスですが、赤名駅駅舎として建設されたもので、平成 15 年に J R バスの運行廃止に伴いまして、旧の赤来町が購入いたしまして、現在は生活路線バス及び備北交通バスの車庫として活用しております。議員からの質問の中にもありました。他のものもですね、もちろん収納されております。

この間、平成 18 年に屋根の改修を行いまして、平成 29 年には建物内部の資材剥離防止のため上部にネットを整備するなど、必要な修繕を行いながら、今日まで使用してきております。その建物の躯体自体を修繕ということは、大きな修繕はしてきておりませ

ん。

議員からは、この車庫の安全性についてのご質問であります。大変古い建物であるということは間違いありません。これまで建物検査等も実施してきておりませんので、安全性が保障された建物ではなく、現時点でどの程度の段階であるということは言えませんが、車庫部分は鉄骨造り、これは歴史もある 100 年レールを部材として使ってもあります。それから事務所部分ですね。向かって左側ですが、こちらのほうは二階建ての鉄筋コンクリートづくりであります。すぐに倒壊するような状態ではないと認識はしておるところでございます。以上です。

○5 番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、高橋議員。

○5 番（高橋 英次） はい。

今回、なぜ、こうして保育所関連の質問、また駅舎に関して質問したかということについて述べたいと思いますが、単を発したのは小学校の耐震問題のことからでございました。いろいろ住民説明会も行われております。保護者の方にも説明されております。私も住民説明会にも行って聞きました。

随分、やはり住民さんの感じとしては、唐突な提言であったというふうにおっしゃる方が多くおられました。いきなり唐突に、そういう問題を前段なく、徐々にそれは説明されとったんだとは思いますが、住民感情としては唐突だと、説明が不十分、いわゆる説明が不十分であったのではないかということであろうかと思えます。

そうしたことを、同僚議員が先ほど質問にもありました。その状況を説明するのに、いきなりではなく、やはり先ほども、今まで申した本日質問したことも、徐々に徐々にやはり精査して、住民の方に説明するべきことは、少しずつでも出しておきながら、保育所のこれはこうなりますから、この現状はこうですからこうしましょうとか、こうしたいと思えますとか、それはいい具合にまとめていただいて、このホームページで発言するなり、やはり、小出しに住民の皆さんに今の状況、現在どのようにスライドしているのかということ、徐々に徐々にお知らせしてあげないと、いきなり大きな問題提起をぽっとされても、それはちょっと住民さんでは聞き受入れがたいのかなと思って、先ほど保育所の定員数でありますとか、施設の耐用年数でありますとか、保育士さんのことでもありますとか、そういうことをお尋ねしたわけでもあります。

先ほども質問にもありましたが、同僚議員の、職員だけが認識して考えて、わかったわかっただけでは町民の皆さんはわかりませんので、やはり、本当にわからない人はわからないので事細やかに情報は提示して見せてあげると、ホームページありますんで、そこでもよろしいですから見せてあげて、徐々に飯南町のこの変化の具合を飯南町全域で共有して認識しておかないと、今からもう施設は老朽化していくばかりで公共施設の計画の中にもあります、今からどんどんどんどんそういう古い耐用年数が来るような施設が多くなりますので、それも踏まえて、今からもう精査しながら、少しずつでも町

民の皆さんにわかりやすい行政をお願いしたいと思いますが、町長の意見をお伺いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問ということで、事業を進めるにあたって、しっかりと住民に情報提供ということですが、もちろんこれから大きな事業を予定しておるものもあります。

段階段階で、必要な情報はしっかりと提供し、共有、そして、それを理解していただいた上で事業を進めていくということで、そうした基本姿勢は持っておりますが、ただ、不安をあおるような形での出し方は、非常に住民の方も本当に不安をお持ちになると思いますので、その辺を、もちろん事実は公表していきますし、それはもちろん隠すことではないんですが、その上でこの情報の出し方については、タイムリーといいますか、段階段階で必要な情報をきちんとお伝えしていく、そうしたことに努めるよう、これからもそういうふうな考えで物事を進めていきたいと考えております。以上です。

○5番（高橋 英次） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋英次議員の質問は終わりました。

.....
○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

7番、景山登美男議員

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） 7番。

通告に従いまして一般質問を行います。

早いもので、今年も残すところ20日を切りました。今年も暑い夏でございました。9月の気象庁発表によれば、この夏の気温は、記録上最も高い夏だったということのようでありませう。

あわせて、気象庁が発表したこの冬の予報によりますと、西日本、東日本を中心に冬型の気圧配置が強まり、降雪量も平年並みか平年より多いという予想でありますので、大雪に備えた準備と心構えが必要かと思ひます。

それでは質問に移ります。

はじめに、災害時の透析医療の確保について質問いたします。

令和6年、今年の元旦16時10分でしたけども、石川県能登地方を震源とする最大震度7の大きな地震がありました。新年早々に発生した地震により、お亡くなりになった

が 469 人、全壊家屋は 6,425 棟、その他道路や水道管などのインフラが甚大な被害を受けました。そのため消火が遅れたということで、火災の被害も拡大したところでございます。改めて、お亡くなりになった方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられた全ての方にお見舞い申し上げたいというふうに思います。

さて、このたびの能登半島地震においては、透析患者さんがいつも治療を受けておられる医療機関が、先ほどのように停電や断水があったことにより治療を受けることができず、隣の県や市町に移送されましたけども、どこの医療機関でも受け入れられないケースが発生し、「災害に弱い治療」とされる透析の対応が課題になったと地元で報道がありました。

このことについて、報道をみた後調べてみましたところ、平成 19 年に厚生労働省から、慢性腎不全の患者は 2 日～3 日に 1 回人工透析を実施することが生命維持に不可欠であるため、災害時の人工透析提供体制の確保について、平時から対応マニュアルの策定を県、市町村に求めていることがわかりました。

しかしながら、島根県では「災害時医療救護実施要綱」により、透析患者への医療対応として「慢性腎不全患者の多くは、1 人 1 回の透析に約 120ℓの水を使用する血液透析を週 2～3 回受けており、災害時にも平常時と同様の医療を要することから、適切な医療体制を確保する」となっていますが、万一の際は、患者を県内外の医療機関に移送するケースを想定されているだけで、特に具体的なマニュアルは定められていないようであります。

また、本町の「地域防災計画」によりますと、透析患者への医療対応として「町は、県、医師会及び透析医療機関等の協力により、透析医療機関の被災の状況、近県も含めた透析医療の可否について情報を収集し、透析医療機関及び患者からの問い合わせに対して情報提供できる体制をとる」となっています。

このように、災害時の人工透析提供体制の確保につきましては、普段患者さんが透析治療を受けておられる医療機関が、災害により診療継続が困難になったケースのみが想定されています。

能登半島地震においては、道路の陥没などによる渋滞で移動に 10 時間以上要することがあったということで、後日、石川県の担当部局では「さまざまなケースに対応できるマニュアル作成が必要だった」と振り返っておられるとのことでございます。

また、今年 7 月の豪雨では、出雲市大社町日御碕地区につながる県道が崩落し全面通行止めになるという事態が発生したことは記憶に新しいところです。本町でも、今年 11 月に国道 54 号が雲南市方面へ一時通行止めになりました。以前も豪雨により国道 54 号の通行規制があったこともありました。また数年前から、国道 54 号の赤名峠では、大雪により交通障害の恐れがある場合に予防的通行止めを行うということにされています。

町内の透析患者さんは町内に透析を受けることができる医療機関がないため、透析を受けるため雲南市や三次市などへ個別に通われているか、本町の送迎車で通院されてい

る状況でございます。

そうしたことから、本町におきましては、先ほどのような普段患者さんが透析治療を受けておられる医療機関が災害により診療継続が困難になったケースよりも、交通遮断等により通院不能な患者さんが発生した場合など、万が一に備えて、平時から搬送ルートや搬送手段などの検討を行っておく必要があるのではないかとと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

景山議員から、災害時の透析医療の確保についてご質問いただきました。

交通遮断によりまして、通院不能な患者さんが発生した場合などに備えて、平時から搬送ルートや搬送手段を含めたですね検討を行っておく必要があるのではないかということであります。

大変重要なことでありまして、所管いたします福祉事務所では、定期的を実施しておりますこの人工透析運転手会議、これ町のほうで、自分で通院できない方は、搬送支援をしておりますが、その運転手会議におきまして、冬季や出水期には、迂回路等も確認した上での運行を行っております。

それで、実際に大雨警報や大雪などにより国道が通行止めになった場合は、医療機関から個人に連絡があり対応されていますし、送迎支援利用の場合にも、個人への連絡が入ってまいりますので、そのことを運転手に伝え、時間変更であったり、災害の危険性が低い迂回路で送迎した場合には、その対応状況について、都度、福祉事務所のほうへも連絡が入ってきます。

それで、今回事例もご紹介いただきましたが、大きな災害で本当に迂回路もなく、全面通行止めとなった場合の対応を考えてみますと、今年7月のこの出雲市のですね大社町の日御碕地区において、これは記録的な大雨が降りまして、県道が崩落そして全面通行止めとなり、孤立状態が続きました。

その際、道路復旧には時間が相当かかるということが見込まれたため、このときに県立中央病院と島根大学医学部のこの災害派遣医療チームDMATですが、医療状況把握のために現地入りいたしまして、人工透析が必要な患者さんにはですね、ドクターヘリで搬送といった対応がとられております。

この災害派遣医療チームDMATなど、災害時に活動するチームの派遣及びこの受援の調整等につきましては、この県の保健医療福祉調整本部設置要綱というのがございますが、それに定められておりますし、この雲南圏域におきましては、「雲南地域の保健医療福祉地域調整本部」ここで対応されることになっております。

また県におきまして、この災害時の人工透析継続に向けた対応が円滑に行えるように

ですね、県透析医会、県臨床工学技士会と連携し、体制づくりも進めているところであります。

今後、本町におきましても、県、そして雲南保健所と連携しながら、しっかりと体制づくり、進めてまいりたいと考えております。以上です。

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） 7番。

ありがとうございます。この間、山陰中央新報のほうでも、島根県の対応について少し心配するような報道もあったものですから、この際、そこも含めて確認をさせていただきましたけど、ただいま答弁がありましたように、今の答弁をお聞きしますと、患者さんも安心してといたしますか、何があっても心配しなくてもいいなというふうにお聞きになられたのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移ります。

次に、音声告知放送と防災行政無線の活用について質問いたします。

本町には、先ほど言ひました音声告知放送と防災行政無線の2つの放送施設があります。音声告知放送は町内全域に整備が完了している光ケーブルによって、行政機関等からの各種業務のご案内、行事予定、おくやみなどのお知らせを行つています。また、グループ放送として、小・中学校、公民館及び自治区長、自治会長、組長さん、また登録されている団体から区域内への放送が可能になっていると承知してあります。

一方、防災行政無線では、屋外スピーカーにより火災、災害情報の伝達をはじめ、気象警報や災害発生時の避難勧告、全国瞬時警報システム（いわゆるJアラート）との連携による緊急地震速報や武力攻撃事態等が発生したときの警報などが伝達されることになっております。また定時のチャイムもこの防災行政無線で吹鳴されています。

ちなみに、現在各家庭に告知放送スピーカーがありますけども、これは先の更新によりまして防災行政無線の放送も屋外スピーカーと同時に流れるようになっており、家庭には一つのスピーカーで二つの放送が聞けるという状況になっていると思ひます。

ところで、このような二つの放送施設がございますけども、先ほど申し上げましたような現状の放送内容の区分は、どこに定められているでしょうか。

飯南町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例によりますと、防災行政無線は、防災及び行政事務に関する連絡及び農林情報の伝達を図るため設置するとあり、必ずしも先ほどの使用例に限定する必要はないのではないかと考えます。

そこで、現在音声告知放送で放送しているもので、屋外スピーカーで流した方が効果的ではないかと思える事象を紹介したいと思ひます。

一つ目には、クマの出没情報でございますけども、現在、クマの出没情報は現在告知放送で流されていると思ひますけども、これなどはまさに防災行政無線で屋外スピーカーにより放送した方が効果的ではないかと思ひます。そうすれば農作業中の方にも注意

を促すことができると思います。もちろん夜間は、少しどうかと思いますけども、日中については、ぜひそうしたことを検討いただければと思います。

また、現在防災行政無線では放送できないことになっていると思われるもので、防災行政無線が利用できたら便利だと思える事例があります。これは、いずれも私が経験したことですが、一つ目は、以前飯南放送センターにいたときに、志津見地内でケーブルの切断事故がありました。本来、ほとんどのケーブルというかほぼ全部は電柱に架線してありますが、この時の事故現場ではなぜか道路の盛土法面に敷設されており、それを知らない方が法面の草刈りをされた時に切断をされたものでございます。これは以前の同軸ケーブルの時でございました。

それで、その切断から先では、テレビはもちろんインターネットもつながらない状況になって、いろいろ連絡が入ってきたものですから、すぐにそのことを告知放送でお知らせするよう職員に指示しましたが、職員から「ケーブルがつながっていないので、肝心なところへは放送は届きません」と言われまして、それはそうだなというふうに思ったところでございます。やむなくその時は、該当地区へ訪問してお知らせしたことを記憶しております。

もう一つは今年の夏でしたが、ある地域の複数の方から同じようにテレビやインターネットがつかないとの連絡がありました。事務組合に連絡したところ、飯南放送センターのシステム障害であることが判明しましたので、連絡いただいた方にはその旨報告しましたが、その後どういう処置がされたかは承知しておりませんが、いずれの場合も、こうした時に防災行政無線でお知らせができたらいいものになと思いました。現在もそれは基本的にはできないかというふうに思っております。

そうしたできないという問題は、現状の運用において防災行政無線でできる放送がかなり限定されていることではないかと思えます。

言うまでもなく防災行政無線の特性は、無線により屋外スピーカーで放送できるということです。そうしたことから、放送内容よりも屋外スピーカーで放送した方が効果的である場合には、防災行政無線で放送できるような、柔軟な活用をご検討いただきたいと思えますがいかがでしょうか。町長のお考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、音声告知放送と防災行政無線の活用についてのご質問いただきました。

現在本町では、音声告知放送と防災行政無線の二つの放送設備がありまして、それぞれの設備で行っております主な放送内容につきましては、議員が先ほど述べられたとおりであります。

議員からは、二つの設備での放送について柔軟に活用することを検討してはどうかと

いうご質問でありまして、具体的には一つは、熊の出没情報。今年も本町でも人的な被害ありませんでしたが、各所でそうした目撃がされまして、都度告知放送しております。

それから、二つ目は告知放送システムの障害時ということで、線が寸断されたり、不具合でつながらないということで、そうした際の周知として防災行政無線の活用の提案をいただいたところであります。

それで現在は、この防災行政無線放送につきまして、非常時の重要な通信手段として、大雨等の気象警報、そして避難指示等の災害時の緊急放送、及び、火災発生放送などを行っておりますが、隣の美郷町では、この熊の出没情報を防災行政無線で行っておられます。

また、全国の自治体の中には、これもそうなのかと思いましたが、イベントの開催放送であったり、これも私も実際にあるようですが選挙の当日に投票を呼びかける周知など、防災行政無線で行っている例もあるようであります。

議員が言われますように、本町でもこの熊の出没情報を防災行政無線で周知することは、屋外の方への情報伝達手段として非常に有効であると考えますので、これは防災行政無線の活用に向けて、操作方法の研修を行いながら進めてまいりたいと思います。

この緊急ということで、最大音量で流れるということもありますので、その辺もどうしていくのかということも含めてですね、ちょっと考えたいと思います。

それから議員がおっしゃいましたもう1つの告知放送設備のトラブル、ほかの放送内容につきまして、そこの防災行政無線での放送が有効と思われる内容につきましては、その活用を考え、柔軟に対応してまいりたいと思います。以上です。

○7番（景山 登美男） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山登美男議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は11時20分といたします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

8番、安部丘議員。

○8番（安部 丘） 議長。8番。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部 丘議員。

○8番（安部 丘） 8番。

通告に従い防災施設の環境改善と点検について質問いたします。

まずはじめに、避難所の環境改善について伺います。

国は、災害時に設置する避難所の環境改善に向け、防災備蓄品の導入費用を補助する方針を固めました。来年度となりますが、2025年度当初予算案などで2千億円を超える地方創生交付金を計上し、その一部が使えるよう対象を拡大するとしています。

飯南町地域防災計画によりますと、指定緊急避難場所、俗に言う一次避難所ですが、64施設あり、その内38施設が指定一般避難所を兼ねています。指定一般避難所とは、災害発生時に被災者の住環境が復旧するまでの数日から数カ月に渡り避難生活を送る可能性のある施設とされています。

避難施設の環境として、冷暖房については、宝くじコミュニティ助成金を活用した導入が近年進んでおり、多くの施設で設置されています。未設置の施設には、町が積極的に導入事例を紹介し設置の促進を図られるのがよいかと思いますがいかがでしょうか。

また、高齢化が進む中、バリアフリー設備の設置も必要だと考えます。例えば、手すりや玄関スロープの設置、トイレの洋式化、押し車やシニアカーで避難する人の容易性を確保する進入歩道の舗装など、避難所の状況に応じた多様な対応が望まれます。

避難所となる自治集会所の整備については、「飯南町自治集会所建設事業助成金」が設けられていますが、補助率が低いことと、一度しか使うことができない制度となっているうえ、既に27施設が利用済みの状況です。このため集会所の維持改修のほとんどは、自治会住民が負担し合っただけでなされています。町も制度の見直しを検討されていると聞きますが、町独自の集会所整備の助成と地方創生交付金を活用した避難所環境改善の助成の両方を視野に、使い勝手の良い制度となるよう検討していただきたいと思っています。町長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

安部議員から防災施設の環境改善と点検についてということで、最初に、避難所の環境改善についてご質問いただきました。

近年、本当に災害級と言われる猛暑であったり、能登半島地震のような、この冬の厳しい寒さの中での、本当に避難生活など、災害時における安心安全な避難所の確保は大きな課題であると認識しております。

それで現在本町では、災害により自宅へ戻れなくなった方の次の住まいを確保するまでの間、生活をする場所として、この「指定一般避難所」36か所を指定しておりまして、その中には町の公共施設であったり、地域の集会施設も含んで指定しております。

それで、指定一般避難所の冷暖房も調査したところ、ストーブであったり、扇風機、

そうした何らかの冷暖房器具は、全ての集会所で整備されていますが、エアコンについては、やはり未設置の施設もあります。

未設置の施設につきましては、助成金を活用した冷暖房の設置など、これまでの事例を紹介しながら、これは設置の促進を図ってまいりたいと考えております。

それで、議員から提案のありましたこの避難所への手すりやスロープ、そして、施設進入路の舗装など、バリアフリーへの取り組みについてのご意見もいただきました。本町の場合はですね、集会所本体の改修に要する助成については、先ほど言われました「自治集会所建設事業の助成金」がございまして、これまで27の組織、自治組織で利用していただいております。

もちろんそうした助成金もありますが、自治集会所でもですね、建て替えとかで宝くじの事業を使われまして、建て替え、そうしたことも行われております。

ただ、ここの助成金につきましては、町の助成金のほうですが、現在、内容の見直し、先ほども1回しか使えなかったり、それから補助率が低いというご指摘もいただきましたが、見直しの検討を行っているところですが、施設整備にあたっては、やはりその優先順位をつけて取り組んでいかなければならないと思っております。

そうした自治組織におかれましては、助成金も活用いただきながら、まずはその施設の洋式トイレの設置ですね、こういうところ、施設内の改修が行われるよう取り組んでいただくとともにですね、町としましても、先ほど、防災に関する国の交付金の紹介もありましたが、2千億円ということで、都道府県分であったり、市町村分と分かれての配分になると思いますが、こうした情報は既に届いておりますので、注視しながらですね、この避難場の生活環境改善を推進してまいりたいと考えております。

○8番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部 丘議員。

○8番（安部 丘） 8番。

ご答弁いただきありがとうございます。冷暖房については、促進をしていくということでございましたが、まだ国の予算もはっきりしないうちから具体的な制度を設計するというのも難しい部分があって、バリアフリーについては、はっきりとした指針ではなかったように思います。

この分については、非常にやっぱり現場のニーズもあるところもございまして、特に進入路の歩道の舗装だとか、そういったところについても財政が組めるうちに積極的にですね、そういうものを計画いただくとありがたいと思います。重ねてちょっと質問したいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問でありまして、特に避難所への進入路の舗装、それは障害の方とか車椅子で利用される方、そうしたところへのスロープの整備ということだと思いますが、今、先ほども答弁いたしました、まずは施設の中の環境をですね、しっかりと整えていく。次は、外の整備ということでもあります。

避難所において必ずその自力でいくことも、もちろん必要、そういうこともありますけど、やはりそれは地域の中での共助という形でサポートしてあげて、その施設内へ入れていただく。そうしたところの共助の考えでサポートしていく中で、その中の環境をまず整備していくことが一番大事かと思っております。

今指摘のありましたそのスロープについても、私はその次だと思っております、今回の補正予算の中でどういった細かいことも、私、示されておりますので、それは研究してまいりたいと思っております。

○8番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部議員。

○8番（安部 丘） 8番。

引き続き研究してみたいということで含みを残していただきました。ありがとうございました。

次に、消火栓の点検について伺います。

近年、県内でも住宅火災のニュースを聞くことが増えたと感じています。また、その多くが全焼となっています。事前の安全対策には限りがありますが、そのひとつに防火用水の確保があります。

防火用水を兼ね備えた用水路は集落において毎年清掃され流量も適切に管理されています。また、町が設置した防火水槽 100カ所と消火栓 179カ所は、年2回ある消防団幹部会で定期的な点検が呼びかけられており、昨年には全ての消火栓の目視確認を実施された。

しかしながら、消火栓のホースの接続や開栓確認は長年実施されていません。消火栓は設置場所の条件により口径や水圧が異なりますので、防災訓練の時に消防団の協力を得て数カ所ずつでも放水確認ができますと、住民が状況を把握でき安心感にもつながると思いがいかでしょうか。町長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、消火栓の点検についてのご質問いただきました。

防火水槽や消火栓などは、火災時に消火活動を行うために必要となる重要な水利施設でありまして、消防団では自然水利、これは表面水、河川とか水路の水ですが、を含む消防水利の位置や看板の状況等について定期的な点検を行い、そして分団の全員がです

ね、分団員全員が消防水利の位置を把握するよう取り組んでおります。

それで、団員がポンプ操作であったり消防ホースの接続が適切に行え、火災時には、もう本当に迅速に消火活動ができるよう町内の消防操法大会などの開催によりまして、消防技術の向上、また、地域防災体制の充実を図っているところであります。

議員からは、防災訓練時などでですね、数カ所でもいいので消火栓の通水確認、実施してはどうかのご質問であります。それで、消火栓もですね 179 カ所ということで大くさんあります。その消火栓に蓋をはぐって消防ホースを接続して通水確認を行うことは、それぞれの場所におけるその水圧の状況等の確認を行うことができる本当に有効な取り組みといたしますか、事前の準備だと思っております。

それで、通常使用していないこの消火栓で通水行為を行うことによりまして、実は、家庭や事業所の水道口から濁った水、特にさびが出たり水圧が変わって、その時点でそういうトラブル自体もですね、もちろん心配されるわけですが、これはいざというときのために非常に重要な準備であります。

このことについては、今、蓋をあける点検まではできておりますが、それをつないで出す、水を出すところまではしておりませんので、これは消防団とも相談しながら、例えば各分団でなかなか全てをとというわけにはいきませんが、例えば数カ所、2カ所程度かその辺はちょっと消防団との協議も必要になりますが、そうした箇所でのですね、通水確認を行うことができないか、これは検討してまいりたいと思っております。

○8番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部 丘議員。

○8番（安部 丘） 8番。

ありがとうございました。前向きにご検討いただけるということでございますが、いかにせん初めての試みになりますので、時間的猶予を持って事前の周知をしていただくことをあわせてご提言させていただきます。

続きまして、最後に、原子力災害時避難地のあり方について伺います。

島根原発2号機が再稼働いたしました。安全対策は万全になされていると思っておりますが、避難地としてのフェーズが一つ進んだことへの認識は必要だと考えています。

本町は、松江市大野町から最大1,300人あまりの避難者を受け入れる計画となっております。円滑に受け入れるには災害時の対応はことさら重要ですが、私は平素からの住民同士の関係づくりがより重要ではないかと考えています。本町にとっても関係人口の増加は喜ばしい限りですので、県の原子力防災計画とは別に、平素からの交流の促進、例えば本町の観光や体験交流会など企画され、少しずつ住民同士が関係を築く、その土壌を整備してまいることこそ重要なのではないかと考えます。

原発再稼働元年に住民交流の開始を目指し、本町から働きかけてはいかがでしょうか。町長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、今回、島根原発2号機の再稼働が今始まりました。

議員からは、原発再稼働元年ということでございましたが、この避難地域との関係づくりについてのご質問であります。

島根原発2号機は、平成24年1月に、定期検査のため運転を停止していましたが、今月7日約13年ぶりに再稼働いたしました。このことは、新聞報道等でもご承知のことと思えます。

それで、原子力発電所において災害が発生したときには、「原子力災害に備えた島根県広域避難計画」に基づきまして、本町では松江市の大野地区、大野地区は、松江市の中心部からちょっと離れて西側のほうに位置する地区でございます。避難民約1,320名を受け入れることとなっております。避難所及び広域福祉避難所の開設、また、松江市による運営体制に移行するまでの避難所等の運営を担うこととなっております。

議員からは、この島根原発2号機の再稼働に伴い、平素からの関係づくりということで、住民交流についてのご質問であります。それで、大野地区とはですね、これは県の訓練のことで、令和4年の11月に実施した島根県原子力防災訓練の際に、このときは大野町から51名の方が本町に来られて訓練に参加されました。

これまでは、この訓練以外には交流が行われてないのが実態であります。それで、大野地区があるその松江市とはですね、志津見で行われております東三瓶フラワーバレーのコスモスまつりであったりポピーまつり、このフラワーイベントの際に、現在毎回松江市の住民がバスで来ていただいております。それで、バス1台分ですが、そうしたイベントを楽しんで帰っていただいております。

例えば、大野地区の皆様にも、こうした飯南町を身近に感じてもらえるよう、今申しましたフラワーイベントなどに、大野地区の皆さんに来ていただくような呼びかけ、これを松江市を通して働きかけてみたり、それから大野地区には公民館がありますが、本町にもいろんな公民館で松江市のほうのいろんな地区との関係もあったり、事業も行ってあります。そうした公民館同士を通じての本町のイベントの案内であったり、観光情報、こういったことは届けることはできると思いますので、そうしたことで本町と大野地区の関係づくり、少しずつにはなりますが進めていければと思っております。以上です。

○8番（安部 丘） 質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員の質問は終わりました。

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は13時といたします。

午前 11時39分休憩

午後 1時00分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

9番、平石玲児議員。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） 9番。

平石玲児でございます。質問に入る前に、私事になりますが、先般の10月4日の夕方、私の所有します納屋から出火し、車庫と母屋を全焼いたしました。その際、雲南消防本部飯南消防署及び飯南町消防団の皆様には、迅速かつ的確な消火活動を行っていただき、誠にありがとうございました。また、地域の皆様には、ご不安とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。幸運にも他への延焼を免れることができました。これもひとえに皆様方のおかげと、深く感謝申し上げます。今後はより一層防火に努め、二度とこのような事態が再発しないよう努力してまいります。どうもありがとうございました。

それでは質問に入ります。

先の10月の臨時会、通告書では全員協議会として通告していましたが、訂正いたします。その会議で、町長からは、火災発生時に消防本部による放送が遅れたため、町の出動放送も遅れたとのことでした。

後に、これについては、消防本部が行う放送手順が、市と町とでは異なるため、それが放送の遅れにつながったと説明を受けました。

災害対応では、迅速かつ、正確かつ迅速な情報伝達が必要であり、それは、住民の安全安心な生活を守るために不可欠です。適切な情報統制は、人命に直結する危険を軽減します。その後、どのような改善策が講じられているのか、お伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

はじめに、平石議員におかれましては、10月4日の夕刻に、ご自宅が本当に突然の火災に見舞われましたことに心からお見舞いを申し上げます。

議員からは、今回のことを踏まえまして、火災時における情報伝達の統制についてのご質問をいただきました。

10月4日の火災対応につきましては、10月の臨時議会の冒頭で、私のほうから、これは通報から火災周知や消防団の出動命令の放送が遅れたことについての報告をさせていただきました。議員からもございましたが、まず、消防本部からの火災周知放送が遅れた原因としましては、雲南市、奥出雲町及び、本町における、告知放送制御装置それぞれ違うということで、消防本部からそれぞれの市町への、火災の周知手順が異なっております。今回、本町への周知手順に誤りがあったことによるものです。これは消防本部のことでございます。

それで、本町から、町からの消防団の出動、これは役場の防災無線、告知放送で流すわけですが、消防署のほうからは、自動音声による電話及びファクスはありましたが、マニュアルではですね、消防本部からのサイレンを待ってサイレン放送を待ってから、本町がですねその出動命令の放送する、そういった手順になっておりましたので、これを待っておりましたが、なかなかサイレンが吹鳴されないということで、結果的に連絡をとりまして町の防災無線、告知放送のサイレンを先に今回は鳴らしたということで、それが結果的に遅れてしまったということで本当にこのことについては、大変申し訳なく思っております。

今回の放送の遅れを受けまして、雲南消防本部とともに、この放送手順の再確認を行いまして、町としても、放送装置の操作方法の確認や防災行政無線機器の再点検も行ったところであります。

それから、町としましては、この消防団員へのですね、火災発生通知方法の見直し、これも今進めているところであります。全消防団員がこの火災発生をより早く覚知できるように、飯南町の公式LINEを活用して、この運用について、来年2月からの開始に向けて今調整をしておるところでございます。既存の放送とLINEでの通知による情報の多重化を図り、迅速な火災時の情報伝達に努めてまいります。以上です。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） 9番。

次に、地域計画についてお伺いします。

地域計画の進展状況。地域計画は、従来「人・農地プラン」と呼ばれていました。「農業経営基盤の強化の促進に関する計画」調査し、農業生産を持続的に行うために必要な条件や資源、これは土地とか資金、技術、市場へのアクセス、人的資源、これは労働力になります。それから、政策支援など整備することが目的です。

この計画は、農業の持続可能な発展を目指しており、その実施状況が地域経済や住民生活に与える影響は非常に大きいと考えています。現在の地域計画における具体的な進展状況についてお伺いをします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて地域計画について、ご質問いただきました。

まず、地域計画の進捗状況ですが、説明会8月の6日・8日に志々地区、そして9月6日に頓原地区、同月9月17日・18日に来島地区、そして10月に入り、10月10日と11日赤名地区において、地域計画策定に向けた話し合い、説明会を開催しました。その後、地域内で話し合い、作成されたこの地域計画（案）、これを11月末日を目途に役場に提出していただくこととしておりましたが、現在57の地区中33地区において提出をいただいております。未提出地区におきましては、今提出をお願いしておりますのでございます。

それで、今後、提出されたこの地域計画（案）をですね、町で農地図に落とし込むなどの作業を行いまして、年が明けて1月末日までに、地域のほうへもう一度お返しし、確認していただき、その後に農業委員会への報告であったり、公告を行いまして、飯南町人・農地プラン検討委員会、組織がございまして、ここでの認定を経て3月末日までに策定を行う予定としております。以上です。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） 9番。

次に、住民説明会の参集状況についてです。

本日も同僚議員から、いろいろと住民説明会についてのあり方について質問がありました。先日開催された住民説明会では、参加者が限られ、本来ならば、多様な形態や非農家からの参加が求められているわけです。今回の地域計画は、人・農地プランの取り組みをさらに進化させ、多様な担い手や経営体を中心となります。

また、この計画には、土地持ち非農家や商工業者なども含む広範囲な参加が重要です。これによって、地域住民への理解と関心を高めることが、不可欠であると認識しています。

次の3点について、具体的な説明をお願いいたします。

まず一つ目に、各地域で開催された説明会について、参集状況、参加者数や属性、例えば農業従事者であったり一般住民であったりとか、及びこの参集の制限がかけられた理由について教えていただきたいと思っております。

次、二つ目は、今後、町民が幅広く参加できるように工夫するための施策、開催日時の調整とか、自宅からオンラインで参加できるとか、環境づくりについてお伺いします。

三つ目に、説明会内容への関心を高めるために考えている情報発信の方法、チラシであったり、SNS活用、それから、リアルタイムの情報供給、ケーブルテレビの掲載等、具体的な手段について、教えてください。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて今回の住民説明会の参集状況ということで、ちょっと人数を申しますと、志々地区の参加者は20名、頓原地区が37名、来島地区が33名、赤名地区は31名となっております。

属性ということではありますが、自治会長、そして農業関係者として、中山間の集落協定、また多面的活動組織、認定農業者、農業法人の代表、農業委員、そして農地利用最適化推進員、また、農業従事者ということになっております。

それで今回の参集につきまして、地域計画では、この農地一筆ごとに将来のこの農業を担うものを定め、これを地図に示した目標地図ですが、これを作成することが最大のポイントになるため、農業関係者を中心に、これは今回自治会の代表へもそこはご案内したところであります。議員がおっしゃいますように、ちょっと商工業者、こちらのほうまでは案内はしておりません。今回。

このものを説明後、地域に持ち帰っていただいて、地域の皆さん、これは非農家の方ももちろんおられるわけですが、そこで地域の農業の将来について話し合ってください、耕作が困難な農地などの課題を地域全体で共有してもらい、そして、解決の方向性を話し合ってくださいこととしております。

二つ目の質問であります。町民が幅広く、町民の皆様が幅広く参加できる工夫ということでもあります。もちろん、この、いろんな説明会もですが今回の計画の話合い、説明会も、日中の農作業の妨げにならないよう、もちろん夜の開催としておりますが、これは参加者のニーズに応じまして、やはり参加しやすい時間帯であったり、スタート時間もそうなんですが、方法に努めたいと思っております。

オンラインの参加の導入につきましては、これは、例えば動画配信ができるかどうか、できないことはないと思うんですが、これは、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

三つ目の質問であります。住民説明会、関心を持ってもらうための周知ということでもあります。広く周知が必要な、もちろん今回のような事業もなんですが、これまで自治区の回覧文書、そしてケーブルテレビの文字放送、データ放送、また、音声の告知放送、町のホームページや町の公式LINE、こうしたツールで活用し周知を行っております。

周知方法につきましては、それぞれがメリットやデメリットもちろんあると思いますが、やはり複数の周知方法を活用して、できるだけ多くの方に伝わるようにする、そういったことの工夫が大事ではないかと考えております。以上です。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） 9番。

私も引き続き、町民の皆様と協力体制の構築について一緒に考え尽力していきたいと思っております。

次に、飯南町農林業振興計画についてお伺いをいたします。

飯南町農林業振興計画における農業経営基盤の強化に関する重要施策や、プロジェクトの達成度をお伺いします。

まず一つ目に、農業技術の導入、新規就業者への支援、地域特産物のブランド化、農地の集約化などに関して、具体的な成果についてお伺いします。

二つ目に、各施策やプロジェクトの進捗に関する具体的な数値や指数、施策の実施率、農業所得の変化などについて。

三つ目に、この計画に基づく施策が、農業経営者や地域住民の生活にどのように影響を与えているか具体的な事例を教えてください。

特に、農業の競争力向上や農業者の所得改善、地域の活性化に関する施策の効果について、以上3点お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、本町の農林業振興計画についてご質問いただきました。ちょっと質問が多岐にわたっておりますが、一つずつお答えさせていただきます。

まず、本町の農業振興計画であります。これ飯南町の最上位計画総合振興計画の農林業分野について具体的に示した計画であります。現計画は令和3年度から令和6年度までの4年間の計画でありまして、令和7年度、次年度からの計画に向けて、現在関係機関と連携しながら見直し作業を行っているところでございます。

それで、一つ目のですね、4年間での具体的な成果、進捗状況ということであります。まず、水田農業につきまして、特に水稻のほうですが、飯南米をブランド化にしていこうということで、広く消費者の方に認知してもらえよう、飯南米のロゴマークも作成いたしましたし、ブランド力の向上を重点的に行いました。私もトップセールスによりまして、松江それから東京もですが、県内のスーパーなどでの飯南米のPR、つながったものと思っております。

それから特産の振興についてであります。これは、パプリカですね。産地化を目指して、消費者のニーズに合わせた大玉化の取り組み、非常にそうした飯南町のパプリカ、大きさも立派なものできております。ロゴを作成して産地をPRすることにより商品を高単価で販売できるよう進めてまいりました。

また、リースハウス事業によりまして、これは新規投資を軽減させる取り組みによりまして、新規就農者を確保することができ、面積も徐々に拡大し、産地としての収量確保が徐々に図られてきております。

畜産の振興のほうですが、これは来島牧場の増頭がですね進みまして、これは既存の400頭から900頭規模まで増やすということで、これは出荷額が当然増えてまいりましたし、乳牛の腹といえますか、借りて、この和牛受精卵を活用したその繁殖雌牛の生産基盤強化、これを図ることができまして、和牛子牛の生産体制が拡大されたと思っております。

林業振興につきましては、地域商社「飯南・縁の森」設立によりまして、これは製材製品の利用拡大、また町内材木生産業の維持を推進し、また、農林大学校、そして、飯石森林組合との産官学連携の協定を行い、この町内に在住します林業就業者の確保に向け、取り組みも進めてきたところでございます。

二つ目の質問は、各施策の推進に関する数値や指標ということで、これは農業振興計画のほうでは、項目を細かく目標値定めておりますが、主なものに絞って今日は申し上げます。

水田農業については、この「うるち米におけるエコロジー米作付比率」これは令和2年度51.9%でありまして、最終年の令和6年度の目標は80%に設定しておりました。しかし令和5年度は31.8%ですが、これはエコファーマー制度が令和4年7月に廃止になりまして、みどり認定制度、これに移行する間ですね、更新ができなかったことによるものもあります。

それで、みどり認定制度が始まりまして、今定例会で補正予算も計上しておりますが、現在64.4%の申請をいただいております、目標とする80%に向けて取り組みを進めているところであります。

特産振興につきましては、リースハウスの整備棟数、これは令和2年度までは48棟ということでありました。令和6年度の目標は60棟と設定しております、今年度4棟整備することとしておりまして、今年度末で59棟になる予定です。

畜産の振興につきましては、この繁殖雌牛の頭数であります、令和2年度191頭で、目標は令和6年度の目標215頭としておりまして、令和5年度末では229頭となっております。これは新規の自営のですね、新規就農者の方が参入されまして1名、そうしたことで頭数の増につながり、目標が達成できております。

それから三つ目のご質問であります。こういった計画施策が、農業経営者や地域住民の生活にどのように影響を与えているかということでもあります。

競争力の向上であったり、農業所得の所得改善、また地域の活性化に関する施策の効果、このことについて、まず、水田園芸につきましては、本当に今年はですね米価が急に上がりましたが、米価低迷のつらい時期を本当に乗り越えていただき、飯南町としては良質な飯南米、特産米を栽培していただいた結果、そのことがブランド米として引き合いの強い米となっております。今年の米価の上昇もありまして、農家の所得向上につながったと思っております。

それから特産の振興では先ほども申しましたパプリカ、これは新規就農者を確保する

ことができ、リースハウス事業で生産面積が拡大、そして、産地化ができたことで、大阪市場を中心に高価格での取引が実現できております。これも農家所得の向上につながっております。

それから、畜産振興におきましては、やはり物価高騰によりまして、節約志向とか消費者の買い控え等もあって、和牛価格は本当に、この間低迷してきましたが、町としても、飼料価格の高騰対策の緊急支援事業であったり、それから和牛繁殖農家の皆さん、経営を継続していただくための応援金などの支援によりまして、離農を防ぎ、また新規参入もありまして、出荷頭数は微増ですが増えておってですね、販売額のほうも増加したと思っております。

今それぞれのことについてご説明いたしましたが、こうした取り組みによりまして、やっぱり町内の農業農地がですね、しっかりと守られたことで、この地域の活性化につながっていると私は思っております。以上です。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） 9番。

今述べられましたように、私も本計画は、順調に進捗しているのではないかと推測というか、理解をしたところでございます。今後とも、情報共有であったり、協力体制の構築というところで協力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、高齢化に伴う労働力の問題についてお伺いをいたします。

飯南町における高齢化の進展と、それに伴う労働力の問題についてお伺いをいたします。様々な計画の実施に必要な労働力が限られている現状を踏まえ、次の4点について、具体的な見解と、対策をお伺いいたします。

まず一つ目に、現在飯南町における高齢化の進行状況やその影響が地域の労働力に与えられている具体的な影響について、町としての認識をお聞かせください。

二つ目に、労働力の不足を解消するための具体的な施策や、取り組みについて、町としてどのような計画をお持ちでしょうか。現在、町では、若年層の定住促進、移住者の受入れなどが積極的に行われていますが、そのほかにはどのような戦略があるのかお聞かせください。

三つ目に、地域の産業やサービス維持向上のために、労働力の確保が急務であると考えます。この課題に対する町民や企業との連携について、どのように進めていくつもりなのか具体的な協力体制やネットワークの形成についてお伺いをいたします。

四つ目に、労働力問題を解決するための施策が実施された場合、その効果をどのように評価し、今後の改善に生かす考えでいるのか、評価手法やフィードバックの仕組みについてお伺いをいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて高齢化に伴う労働力の問題についてご質問いただきました。4つに分けてのご質問でございまして、一つずつお答えさせていただきます。

まず本町における高齢化の進行状況であります。老年人口の割合、これは令和2年直近の国勢調査では46.2%、それから国の社会保障人口問題研究所の推計による令和7年の推計値これは47.9%となっております、当面は高齢人口の割合がもう少し微増していくというような形で、今、推計されております。

それで、労働の中核的な担い手として、経済を支えている世代が減少し、町内では様々な分野で、人手不足によりまして、企業事業所の事業継承、事業継承が困難になったり、それから従業員の負担、残されたもので物をやっていくということで、従業員の負担が増加するなど、企業の経営や、職場環境に影響していることももちろんあります。

農業におきましても、農事組合法人ですね、もちろん農地集積、そういったことは進んできておりますが、やはり組合自体も法人自体も高齢化で、単独での運営に限界が来つつところもございまして。他法人との広域連携によって、何とか維持できているような現状も承知しているところでございまして。

それで、二つ目の労働力の不足を解消するための具体的な施策、そして取り組み、戦略ということでございます。この労働力の不足に焦点をあてた計画自体は定めておりません。大きな視点で言いますと、この飯南町の総合振興計画そして総合戦略の中で、この人口減少と地域経済の縮小の克服として、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立、これを目指してまいりました。

それで今年度が計画の最終年度となっております。第2次の総合振興計画総合戦略でも、具体的なまちの姿として、「つながり」「こども」「しごと」「定住」この4つを掲げて、それぞれの目標を立てて取り組みを進めてきております。

三つ目であります。労働力の確保に対する町民や企業との連携ということでもあります。現在、役場庁舎内に「飯南町人材確保支援センター」そして「飯南町無料職業紹介所」設置しております。これによりまして、ハローワークのない本町におきまして、求職や求人に関する情報提供いたしまして、企業や求職者との情報共有を図ることができると考えております。

「飯南町人材確保支援センター」では、町内企業を対象とした情報交換会を開催しておりまして、ハローワークやしまね定住財団、または飯南高校などの学校関係者にも参加いただき、意見交換を行っております。

なお、飯南町版ですね、飯南町地域づくり協同組合ですが、人材派遣をする会社ですが、今労働力の確保、そして人材不足の解消にこれはつながっていると思っております。さらなる派遣人材の確保など、引き続き組合への支援を行ってまいりたいと考えております。

こちらの協同組合ですが、組合員数は余り変わりませんが、やはり派遣労働者がですね、増やすことが今できてない状況にもあります。このことは組合のほうとも連絡をとりながら進めておりますが、これももちろん、人口減少対策につながる部分でもありませんし、労働力確保という観点でも、もう少し派遣労働者の確保、努めてまいりたいと思っております。

最後の四つ目の労働力問題を解決するための施策とその効果、またフィードバックの仕組みということで、少し難しい質問ですが、これはちょっと繰り返すようになりますが、総合振興計画・総合戦略を最上位計画として、まちづくりを進めております。その中で、いろんなその施策に対して、様々な視点から意見等もいただいております。それで、その意見を受けまして、施策に反映する、これは計画にもそう書いてあるんですが、計画・実行・評価・改善、P D C Aですね、このサイクルの形成ができていますと考えております。

それで、その労働力問題の解決に向けて、本当に一つの答えがあるわけではないので、様々な施策を総合的に進めることが重要であると考えておまして、今策定を進めております。令和7年度から向こう10年間の第3次総合振興計画において、この人口減少対策に必要な中長期的な施策の方向性を定めまして、進めてまいりたいと考えております。以上です。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） 9番。

高齢化社会という課題は大変厳しいものだと思います。一緒になって、この問題を乗り越えていく所存でございます。よろしくお願いたします。

次の質問に入ります。

情報伝達の要領についてというところで、先ほどの地域計画の質問に関連しますが、飯南町では、あらゆる場面でデジタル化の推進を考えておられます。

しかし、高齢者やスマートフォンなどの電子機器を持っていない方々は、その恩恵にはまだ距離があると感じています。現在、町から発行される回覧文書は、紙媒体でも受け取れるものですが、デジタル技術を利用できない方々が取り残される可能性があります。

このような状況下で、町としてどのような支援や救済策をご検討中かお伺いをいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて議員からデジタル化の推進情報伝達の要領ということでご質問いただきました。

私のほうも先ほど地域計画の答弁をしておりますが、そこと重なるともありますがご容赦いただきたいと思います。

まず、町が発行しております回覧文書や各戸配布文書につきましては、現在、文書を紙ベースで配布して、町民の皆様に回覧、ご覧いただいておりますが、役場から配布した文書につきましては、議員からもご紹介があったように、町のホームページにも掲載しておりますし、スマートフォンやタブレットなどでもご覧いただける仕組みを整備しております。

それで、今国を挙げて、デジタル化社会形成を進めていく中で、いつでもどこでも誰でもこの情報が得られることは必要なことでありまして、SNS、公式LINEであったり、フェイスブック、インスタグラム等を活用して、町からの情報発信も行っているところでありまして。また、今後も様々な分野におきまして、デジタル化を進めていくよう考えております。

しかしながら、このデジタルにより目指す社会、デジタルの活用によりまして、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、これはデジタル庁のほうでそういうふうな言い方をしておりますが、デジタルあくまでも手法であり、全てをデジタル化することが目的ではございません。

また、高齢化が進行しております本町におきまして、このデジタルの活用だけでなく、広報紙のように紙媒体で配布することや、また、職員が直接その対話の中で伝えていくことも必要な手法だと考えております。

したがって、デジタル技術を利用できない方が取り残されないよう、このことを議員は心配しておられますが、伝えたい内容、そして伝える相手によりまして、よりよい手法を検討しながら、町のほうもなるべく広報紙にいろんな情報は載せるようにはしておりますが、一番いい手法ですね本当に検討しながら本町のデジタル化を目指して進めてまいりたいと思っております。

それで、以前に比べますと、もちろん高齢者の方でもスマートフォンをお持ちの方であったり、利用される方も増えてきております。これはちょっと聞きましたけど、ガラ携という携帯ですが、これも今、金額が非常に高くなっておるということもあったり、それから道の駅等で、会社のほうから、スマートフォンの案内を身近なところでされるような営業活動もあって、スマートフォンの普及も進んできております。

町内5つの公民館でですね、これ民間事業者の、これは民間事業者のほうで事業をとってこられて、これ無償なんですけど、民間事業者との連携によってスマホ教室を開催しております。おりますというか、もう済んだところもありますが、各公民館で2日から4日間、それぞれ行っておられます。高齢者の方で、毎回参加しておられる方もありますが、このスマートフォンやタブレットの使用方法、活用方法につきましてはこうした身近にある公民館のこうした教室をご利用いただければと考えております。

今後ですもんねデジタルがより便利でですね、生活の向上に資するというので、いか

に、距離を縮めていくかそういうことも大事だと思っておりますので、引き続きいろんな方法をですね、考えてまいりたいと思います。以上です。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） 9番。

デジタル化の推進というところで、高齢者やデジタル機器を持たない方、また持ってもなかなか使い方がわからない方いらっしゃると思うんですけど、その辺の配慮を十分にさせていただいて、今後ともいろんな教室とか、そういったところを設けていただければなと思います。

次の質問に入ります。

Jークレジットについてお伺いをいたします。

飯南町は、豊かな森林を有する町です。町有林の間伐によって得られる二酸化炭素の吸収量をクレジット化し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っています。

このJークレジットについて、詳しくご説明をいただきたいと思います。

この取り組みは、行政が主導していますが、町民や事業者が一体となって行うことで、より一層の効果が期待できると考えます。今、事業者の一つである飯石森林組合は、Jークレジットに取り組もうと考えています。販売収益の用途は、組合員が森林経営計画に基づいて森林整備を実施する際の負担を軽減するために使用すると言っています。個人と事業者が協力して取り組むことの利点などについて、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

Jークレジットについてのご質問いただきました。

その前に、先ほど最後に議員のほうから、スマートフォンの教室等のことについて少し触れられましたので、私もちょっと補足しておきますが、まだ開催予定の日程がありまして、頓原公民館がですね、12月の16日と17日が予定されております。2回は済んだんですがもう2回残っております。志々と谷と来島は終わってまして、赤名が1月の6日、7日、そして20日21日の4回予定されておりますので、ぜひとも会場4回ほど開催されますので、行っていただければと思います。

それでは、Jークレジットについての答弁をさせていただきます。森林吸収に由来するこのJークレジット制度について、改めて説明いたしますと、森林とは、そのままの状態でもこのCO₂の吸収源となっているものですが、間伐による森林整備を行うことで、さらに増加するこのCO₂の吸収量、この増加部分をクレジットとして取引するものであります。条件としては、町や森林組合等が作成しております森林経営計画の対象森

林であることが必要となっております。

本町の場合は、町有林を対象としまして、令和2年度からJ-クレジットの登録手続きを進めまして、令和4年度から販売を開始しております。これまでの販売量は614t-CO₂、これは本年11月末時点となっております。飯南町の森林資源を生かした新たな取り組みとして定着しつつあります。

それで先般、飯石森林組合から、組合員の方へJ-クレジットの取り組みに関するご案内があったと伺っております。議員のどこへも来たということでもありますし、私のどこへも来ております。

森林組合は、多くの森林を管理しておられ、森林整備量から本町よりも多くのクレジットが創出されることが見込まれます。

それで、先ほど申し上げましたとおり、現在の制度では、森林吸収によるこのJ-クレジットは個人での取り組みではなく、森林経営計画を立てている事業者が行うこととなっております。そのような中で個人山林を管理しておられます事業者に対しては、昨今の脱炭素社会の実現を求める流れの中で、J-クレジットへの参入が期待されておりました。こうした取り組みを推進されることは歓迎するところであります。

ただ、今回文書が、もちろんこれまで回覧等での説明はあったようですが、なかなか組合員さんのどこへ届いても、印鑑を押して返送するという形で、なかなかわかりにくいということは聞いておりました。そうしたことは森林組合のほうにもお伝えしているところでございます。

○9番（平石 玲児） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石玲児議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で本日の議事日程を終了し、本日はこれにて散会をいたします。

なお、20日は午前9時から本会議を再開いたします。

ご苦労さんでございました。

午後1時51分散会
